



岐阜信用金庫



2024年3月29日

しんきん総合リース株式会社との

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約締結について

岐阜信用金庫（理事長 好岡 政宏）は、持続可能な社会への貢献を共に実現するため、しんきん総合リース株式会社（代表取締役 伊藤 智之）と、「**ポジティブ・インパクト・ファイナンス**」の契約を締結いたしましたのでお知らせします。

岐阜信用金庫は、引き続き、地域金融機関としての責任を果たし、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの普及と持続可能な社会を実現するために、お客さまの目標にあわせたサポートを行い、ポジティブな社会的、環境的、経済的なインパクトの実現に積極的に取り組んでいきます。

記

【契約内容】

| | |
|------|------------|
| 実行日 | 2024年3月15日 |
| 融資金額 | 1,000百万円 |
| 期間 | 5年 |
| 資金使途 | 事業資金 |

【企業概要】

| | |
|---------|--|
| 企業名 | しんきん総合リース株式会社 |
| 所在地 | 岐阜県岐阜市吉津町2丁目1番地 |
| 代表者 | 伊藤 智之 |
| 事業内容 | 所有権移転外ファイナンスリース、自動車リース、割賦販売 |
| 資本金 | 20百万円 |
| 設立 | 1981年4月2日 |
| 第三者評価機関 | 株式会社 格付投資情報センター 評価レポート： https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html |

以上

しんきん総合リース株式会社
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2024年3月15日

GIFUSHIN



おかげさまで100周年

岐阜信用金庫は、しんきん総合リース株式会社（以下、「しんきん総合リース」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクトおよびネガティブインパクト）を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、岐阜信用金庫が開発した評価体系に基づいている。

目次

| | |
|----------------------------------|----|
| 1. 事業概要 | 3 |
| (1)企業概要 | 3 |
| (2)沿革..... | 3 |
| (3)経営理念 | 4 |
| 2. サステナビリティ | 5 |
| (1)SDGs 宣言 | 5 |
| (2)21 世紀金融行動原則への署名 | 6 |
| (3)社会貢献に資する取り組み | 6 |
| (4)環境保全に資する取り組み | 6 |
| (5)人材育成、定着に資する取り組み | 7 |
| 3. インパクトの特定 | 8 |
| (1)事業内容 | 8 |
| (2)バリューチェーン分析 | 10 |
| (3)インパクトレーダーによるマッピング | 11 |
| (4)特定したインパクト | 17 |
| (5)インパクトニーズの確認 | 21 |
| 4. KPI の設定 | 24 |
| 5. モニタリング | 26 |
| (1)しんきん総合リースにおけるインパクトの管理体制 | 26 |
| (2)当金庫によるモニタリング | 26 |
| (3)モニタリング期間 | 26 |

1. 事業概要

(1) 企業概要

同社は岐阜県岐阜市に本社を構え、岐阜県、愛知県を主要営業エリアとするリース会社である。

同社は岐阜信用金庫を中心として、法人設立しており、地域の事業者を対象に産業機械や医療機器の動産物件の所有権移転外ファイナンスリース、輸送用機器の自動車リース、割賦販売を提供している。現在では岐阜信用金庫に加え高山信用金庫、八幡信用金庫の資本参加により、各信用金庫の補完業務として、地域のリース業務を担っている。

| | |
|-------|-----------------------------|
| 企業名 | しんきん総合リース株式会社 |
| 本社所在地 | 岐阜県岐阜市吉津町二丁目 1 番地 |
| 代表者 | 伊藤 智之 |
| 資本金 | 2,000 万円 |
| 売上高 | 4,389 百万円 (2023 年 3 月期) |
| 設立 | 1981 年 4 月 2 日 |
| 事業所 | 名古屋支店、中津川支店、高山支店 |
| 事業内容 | 所有権移転外ファイナンスリース、自動車リース、割賦販売 |
| 従業員数 | 30 名 (2023 年 3 月現在) |

(2) 沿革

| | |
|--------|------------------------------------|
| 1981 年 | ぎふしんリース株式会社として法人設立 |
| 1984 年 | しんきん総合リース株式会社に社名変更 |
| 1986 年 | 一宮営業所開設 |
| 1992 年 | 一宮営業所を一宮支店に昇格 中津川支店、高山支店、神岡支店開設 |
| 2000 年 | 神岡支店廃止 |
| 2001 年 | 一宮支店廃止 名古屋支店開設 |

(3)経営理念

➤ 経営理念

「しんきん総合リースは設備投資のパートナー」

私たちは中小企業の設備投資という経営課題に迅速に対応します。

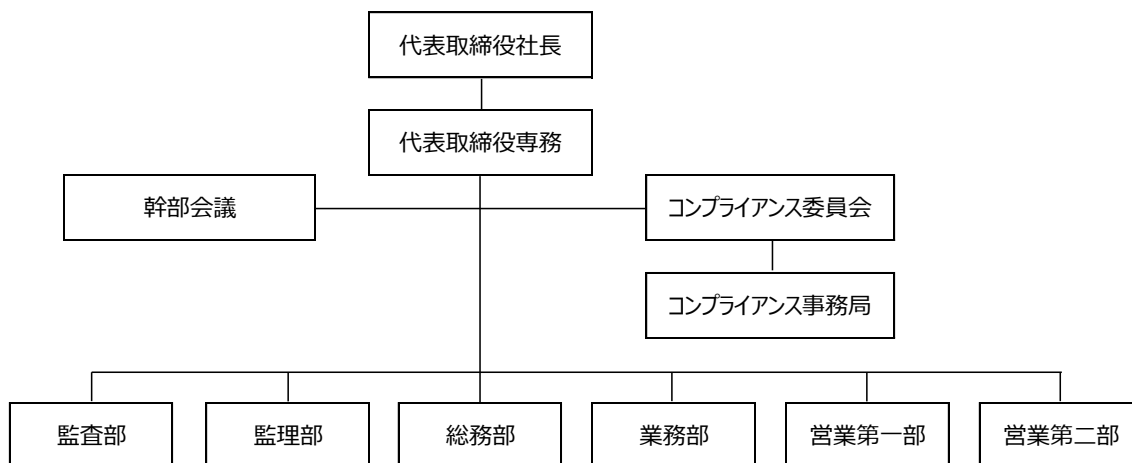
「安心感」と「満足感」を継続的にもっていただける地域密着の経営を目指し、

リースの本質とも言うべき「所有せず使用する」「借りて利益を上げる」という

合理的なシステムを提供しています。

➤ 組織体制

同社では下図の通り、代表取締役の統括のもと、下図の組織体制にて事業を展開している。



2. サステナビリティ

(1)SDGs 宣言

しんきん総合リース 株式会社 SDGs宣言



当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、積極的な取組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2024年2月6日
しんきん総合リース 株式会社
代表取締役 伊藤 智之

SDGsの達成に向けた取り組み

【地域産業の発展を支援】

地域社会の課題解決を通じて、地方創生と持続可能な地域社会の実現を目指しております。

<具体的な取組>
お客様のご要望に応じたリース商品を提案し、地域産業の発展に貢献
リース終了商品の適切な分別・処理を実施
セキュリティ対策を実施し、不正アクセスや情報漏洩を防止



【働きやすい職場環境の整備】

社員一人ひとりが健康で、活躍・成長できる職場環境を整備し、社員のワークライフバランス向上に取組みます。

<具体的な取組>
人間ドッグを実施し、社員の健康を維持・促進
OJTの実施や資格取得支援を通して社員の育成とスキルアップに尽力
社員のライフスタイルに合わせた働き方のできる職場環境の整備



【地域環境の保全】

事業活動が地域社会および地球環境に与える影響の認識し、継続的に環境保全活動に取組みます。

<具体的な取組>
環境に配慮したサービスを提供し、環境保全に取り組むお客様を支援
長良川の清掃活動や地域清掃活動等を通じて地域環境の保全に尽力
ハイブリッド車の導入や節電対策を通じてCO2排出量の削減に貢献



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

(2)21 世紀金融行動原則への署名

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則として、①基本姿勢、②持続可能なグローバル社会への貢献、③持続可能な地域社会形成への貢献、④人材育成、⑤多様なステークホルダーとの連携、⑥持続可能なサプライチェーン構築、⑦情報開示の 7 つの原則があり、同社は 2017 年 3 月 24 日付で署名している。

(3)社会貢献に資する取り組み

同社は、岐阜信用金庫、高山信用金庫、八幡信用金庫の提携先信用金庫とのネットワークを通じて適切なリース対応を実施することで地域社会の課題解決を通じて、地域創生と持続可能な地域社会の実現に貢献している。

具体的な取り組み内容は下記のとおりである。

- ユーザーのご要望に応じたリース商品を提案し、地域産業の発展に貢献
 - ・岐阜市だけでなく、高山市や中津川市など岐阜県全域及び愛知県を中心とした提携先信用金庫の取引先へ、産業機械や医療機器、輸送用機器をリースすることで地域産業の発展に貢献している。
 - ・信用金庫の支店長経験者を含む役席経験者が同社に複数名在籍しており、支店営業経験で培った金融知識を活かしたリースの提案をすることで、設備投資を促進し、地域産業の活性化に貢献している。
 - ・リース取扱商品は産業機械や工作機械をはじめ事務機器、医療機器、建設機器、輸送用機器など幅広く対応することで、特定業種のみでの対応ではなく、地域産業を担う幅広い事業者の設備投資に貢献している。
- セキュリティ対策を実施し、不正アクセスや情報漏洩を防止
 - ・岐阜信用金庫の各種システムサービスを利用し、サイバーセキュリティ対策を行っている。
 - ・執務フロアへの入退室の際は入退室カードが必須となり、社員の入退室管理を行うことでセキュリティ対策を行っている。

(4)環境保全に資する取り組み

同社では、事業活動が地域社会および地球環境に与える影響を認識し、継続的に環境保全活動に取り組んでいる。

具体的な取り組み内容は以下の通りである。

- 環境に配慮したリース対応により、環境保全に取り組むユーザーを支援
 - ・ユーザーへ電気自動車のリースをすることで、電気自動車の普及に貢献する。
 - ・設備更新ニーズへの対応による最新設備の導入支援を実施し、環境負荷低減に貢献している。

- リース終了商品の適切な分別・処理を実施
 - ・リース終了商品は提携している中間処理業者 2 社に委託し、商品に応じた適切な処理方法で分別・処理をしている。
- 長良川の清掃活動を通じて地域環境の保全に尽力
 - ・岐阜信用金庫と共に四半期に一度、長良川の清掃活動を実施し、地域環境の保全に尽力している。
- 営業車のハイブリッド車導入や節電対策を通じて CO2 排出量の削減に貢献
 - ・営業車にハイブリッド車を 1 台導入し CO2 排出量の削減に貢献、順次ハイブリッド車への更新を計画している。
 - ・適切な照度を維持しつつ事務所の蛍光灯を間引きすることで、電気使用量の削減を行っている。また、2024 年 4 月より事務所内照明の LED 化により、さらなる電気使用量の削減に取り組む。
- 環境方針に基づく事業活動の遂行
 - ・ESG の取り組みの一環として環境方針を HP 上に掲げ、継続的に環境保全活動に取り組んでいる。
- ESG リースの推進による環境負荷低減
 - ・同社では、地域の脱炭素化に向けて、ESG リースの推進により、脱炭素化に貢献する設備や車両の導入を促している。

(5)人材育成、定着に資する取り組み

同社では、社員一人ひとりが健康で、活躍・成長できる職場環境を整備し、社員のワーク・ライフ・バランス向上に取り組んでいる。

具体的な取り組み内容は以下の通りである。

- 多様な人材が働き続けられる職場環境の整備
 - ・人間ドック実施やインフルエンザ予防接種代全額補助、各種有給休暇の整備と取得促進により、社員の健康維持・増進に貢献している。
 - ・再雇用制度、産休・育休制度の完備、時短勤務やフレックス勤務等、従業員個々の状況に応じた柔軟な対応により多様な人材が働き続けやすい職場環境を形成している。
- 従業員のスキルアップ支援環境の整備
 - ・OJT の実施や資格取得支援を通じて社員の育成とスキルアップに尽力している。

3. インパクトの特定

(1)事業内容

岐阜信用金庫のほか携先信用金庫が出資している同社は、提携先信用金庫が営業エリアと定める地域において事業者を対象に産業機械や医療機器の動産物件の所有権移転外ファイナンスリース、自動車リース、割賦販売の対応をしている。ファイナンスリースにおいては、医療福祉業の取り扱いもあり、地域医療への貢献も実現している。

具体的な事業は次項の3事業から構成される。

➤ 所有権移転外ファイナンスリース

ファイナンスリースは、ユーザーが選定する機械設備等をリース会社が、ユーザーに代わって購入し、それをユーザーがリース料を支払うことにより使用する契約である。同社は、所有権移転外ファイナンスリースを取り扱っており、以下の3つの特徴がある。

① 物件の選択

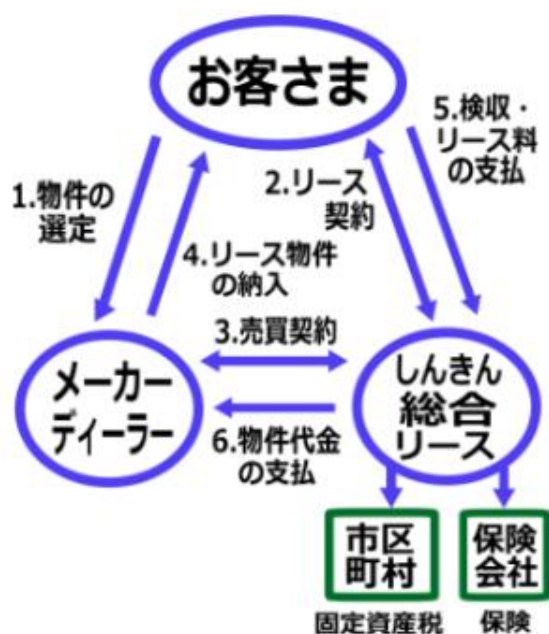
ユーザーが希望する物件をリース会社が購入し、その物件を貸与（リース）する。

② フルペイアウト

ユーザーが支払うリース料には、物件の購入代金、金利、固定資産税、動産総合保険料などのコストが含まれている。

③ 中途解約の不能

原則としてリース期間中に、契約を解除することはできない。



➤ 自動車リース

自動車リースは、車両関連業務をリース会社に一元化することで、人的・事務的な管理コストを削減することができる。取り扱いは以下の2つの種類がある。

① ファイナンスリース

車両代金や自動車諸税、自賠責保険などの購入費用がリース料に含まれる。車両の点検など維持管理に関する費用はユーザー負担となる。

② メンテナンスリース

車両代金・自動車諸税などの購入費用の他に、車両の法定点検や車検、整備などの維持管理費用（メンテナンス費用）を組み入れるリースである。

➤ 割賦販売

ユーザーが希望する設備・機械をリース会社が購入し、ユーザーに分割払いで販売する契約である。契約終了後、所有権はユーザーに移転し資産取得となる。割賦販売には以下のメリットがある。

① 長期延払のため、物件取得時に多額の資金を必要としない。

② ユーザーの事業計画に沿った契約（分割回数・期間等）を組成することができる。

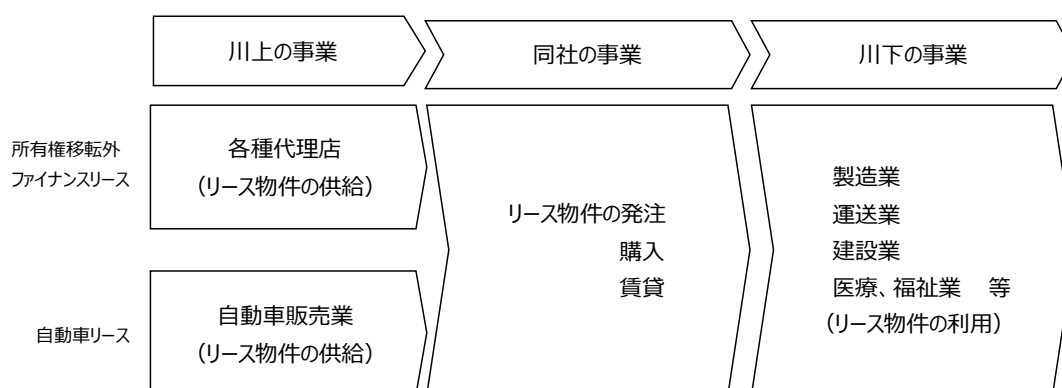
③ 原則、動産総合保険を付保するため、万が一の場合も保証がある。

(2)バリューチェーン分析

インパクトの特定のため、同社事業の中で主力事業である「リース業」についてバリューチェーン分析を実施した。

同社は提携先信用金庫との連携により地域密着経営を実現することで地元の中小企業に対するリース契約が大半を占めており、産業機械や医療機器の所有権移転外ファイナンスリース及び自動車リース及び割賦販売を提供している。同社の事業を「所有権移転外ファイナンスリース」と「自動車リース」の2部門に分けて分析を行う。

同社のバリューチェーン図（図は同社提供資料をもとに岐阜信用金庫にて作成）



(3)インパクトレーダーによるマッピング

先述のバリューチェーン分析の結果をもとに、同社の事業を「所有権移転外ファイナンスリース」と「自動車リース業」に分けて、インパクトマッピングを実施する。

同社の事業および川上・川下の事業を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させた上、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」（以下 PI）と「ネガティブインパクト」（以下 NI）を想定する。

<所有権移転外ファイナンスリース>

同社の事業については「金融リース業（ISIC:6491）」、「その他の機械器具・有形財賃貸・リース業（ISIC:7730）」を、川上の事業については「その他機械器具卸売業（ISIC:4659）」をそれぞれ適用し発生するインパクトの検証を行った。

なお、川下の事業については、製造業、建設業、医療・福祉業等と多岐にわたるため、主要業種である「その他の一般機械製造業（ISIC:2819）」、「建設工事業（ISIC:4100）」、「病院事業（ISIC:8610）」をそれぞれ適用し、発生するインパクトの検証を行った。

◎：主要カテゴリ ○：関連カテゴリ

| 国際産業標準分類 インパクトカテゴリ | 川上の事業 | | 同社の事業 | | | | 川下の事業 | | | | | |
|-----------------------|----------------------|----|------------------|----|-----------------------------------|----|---------------------------|----|-----------------|----|----------------|----|
| | ① | | ① | | ② | | ① | | ② | | ③ | |
| | 【4659】 その他機械器具卸売業 | | 【6491】 金融リース業 | | 【7730】 その他の機械器具・ 有形財賃貸・リース業 | | 【2819】 その他の一般機械 製造業 | | 【4100】 建設工事業 | | 【8610】 病院事業 | |
| | PI | NI | PI | NI | PI | NI | PI | NI | PI | NI | PI | NI |
| 水 | | | | | | | | | | | | |
| 食糧 | | | | | | | | | | | | |
| 住居 | | | | | | | | | ◎ | | | |
| 健康・衛生 | | | | | | | | | ○ | ○ | ◎ | |
| 教育 | | | | | | | | | | | | |
| 雇用 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| エネルギー | | | | | | | | | ○ | ○ | | |
| 移動手段 | | | | | | | | | | | | |
| 情報 | | | | | | | | | | | | |
| 文化・伝統 | | | | | | | | | | ○ | | |
| 人格と人の安全保障 | | | | | | | | | | ○ | | |
| 正義・公正 | | | | | | | | | | | | |
| 強固な制度・平和・安定 | | | | | | | | | | | | |
| 水（質） | | ○ | | | | | | ○ | | ○ | | |
| 大気 | | ○ | | | | | | ○ | | ○ | | |
| 土壌 | | | | | | | | ○ | | ○ | | |
| 生物多様性と生態系サービス | | ○ | | | | | | | | ○ | | |
| 資源効率・安全性 | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 気候 | | ○ | | | | | | ○ | | ◎ | | ○ |
| 廃棄物 | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ◎ | | ○ |
| 包括的で健全な経済 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ |
| 経済収束 | | | | | ○ | | | | ○ | | | |

上表のうち、同社の事業②の「経済収束」、川上の事業は同社事業活動が与える影響は軽微なものとなるため、分析を省略した。また、川下の事業においては、建設工事業の「住居」、病院事業の「健康・衛生」のみ分析対象とし、その他のカテゴリへの影響は軽微であることから分析を省略した。

同社の事業① 金融リース業 (ISIC:6491)

| | |
|----|-----------------|
| PI | 「雇用」「包括的で健全な経済」 |
| NI | 「雇用」「廃棄物」 |

【社会面】

◆「雇用」

従業員の雇用の創出という PI と、労働形態によっては労働者の健康状態が脅かされるという NI が発現する。

同社では育休、産休など諸制度の整備を通じた従業員のワーク・ライフ・バランスを確保する職場環境の形成、定年後再雇用制度の活用を通じて多様な人材が働き続けられる職場環境形成に努めることで PI を拡大している。

加えて、OJT の実施や推奨資格の設定および資格手当の活用など、従業員のスキル向上を支援する環境を整備することで PI の拡大に貢献している。

また、業務のシステム化推進を通じた業務効率化など、過度の長時間労働を抑制するなど労働形態の改善を通じて NI を緩和している。

上記は SDG8「働きがいも経済成長も」に該当する。

- 「8.5：2030 年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事を実現し、同一労働同一賃金を達成する。」
- 「8.8：移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある人々を含め、すべての労働者を対象に、労働基本権を保護し安全・安心な労働環境を促進する。」

【環境面】

◆「廃棄物」

事業活動に伴い、オフィス等から発生する廃棄物により NI が発現する。また、リース満了に伴う設備の廃棄が発生することで NI が発現する。

同社では、環境方針に基づき社員の環境保全意識を醸成することで、NI を緩和している。

リース満了の際の引上物件に関しては、収集運搬及び中間処理業者 2 社と委託契約を結ぶことで、適切な処分を実施し NI を緩和している。

上記は SDG12「つくる責任つかう責任」に該当する。

- 「12.5：2030 年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。」

【経済面】

◆「包括的で健全な経済」

リース対応により地域企業の事業活動を支え地域経済の発展に寄与するPIが発現する。
同社では、岐阜市だけでなく、高山市や中津川市など岐阜県全域及び愛知県を中心とした提携先信用金庫などの提携先の取引先へ、産業機械や医療機器、輸送用機器をリースすることで地域経済の発展を下支えしている。また、信用金庫の支店長経験者を含む役席経験者が複数名在籍しており、支店営業経験で培った金融知識を活かしたリースの提案をすることにより、設備投資を促進し、地域産業の活性化に貢献することで、PIの拡大を図っている。
上記はSDG9「産業と技術の基盤をつくろう」に該当する。

同社の事業② その他の機械器具・有形材・リース業（ISIC:6491）

| | |
|----|---------------------------|
| PI | 「雇用」「資源効率・安全性」「包括的で健全な経済」 |
| NI | 「雇用」「廃棄物」 |

上記のうち、「雇用」「廃棄物」「包括的で健全な経済」については同社の事業①と重複するため、記載を割愛している。

【環境面】

◆「資源効率・安全性」

リース対応により事業主の余剰設備が不要になるというPIが発現する。
同社は提携先信用金庫と連携し、設備投資を必要とする事業主に対して適切なリース対応を実施することで、スムーズな設備導入を支援することでPIを拡大している。
上記はSDG9「産業と技術革新の基盤をつくろう」に該当する。

- 「9.3：より多くの小規模製造業やその他の企業が、特に開発途上国で、利用しやすい融資などの金融サービスを受けることができ、バリューチェーンや市場に組み込まれるようにする。」

川下の事業② 建設工事業（ISIC:4100）

| | |
|----|------|
| PI | 「住居」 |
|----|------|

【社会面】

◆「住居」

住宅の建設は人々の居住空間を創出し、暮らしや安全を守るためPIを発現させる。
同社では建設機器のリース対応により、建設現場で使用する設備投資を促すことで住宅や公共施設等、様々な建築に貢献しPIを拡大している。
上記はSDG11「住み続けられるまちづくり」に該当する。

- 「11.1：2030年までに、すべての人々が、適切で安全・安価な住宅と基本的サービスを確実に利用できるようにし、スラムを改善する。」

川下の事業③ 病院事業 (ISIC:8610)

| | |
|----|---------|
| PI | 「健康・衛生」 |
|----|---------|

【社会面】

◆「健康・衛生」

事業活動により人々の健康増進に貢献するというPIが発現する。

同社では提携先信用金庫と連携し、地域内の医療機関に対して医療機器のリース対応を実施することで、適切な医療を受けられる体制整備に貢献し、人々の健康増進に貢献しPIを拡大している。

上記はSDG3「すべての人に健康と福祉を」に該当する。

<自動車リース>

同社の事業については「自動車賃貸・リース業 (ISIC:7710)」を、川上の事業については「自動車販売業 (ISIC:4510)」をそれぞれ適用し発生するインパクトの検証を行った。

なお、川下の事業については、製造業、運送業、建設業等と多岐にわたるため、主要業種である「その他の一般機械製造業 (ISIC:2819)」、「道路貨物運送業 (ISIC:4923)」、「建築工事業 (ISIC:4100)」をそれぞれ適用し、発生するインパクトの検証を行った。

◎：主要カテゴリ ○：関連カテゴリ

| 国際産業標準分類 インパクトカテゴリ | 川上の事業 | | 同社の事業 | | 川下の事業 | | | | | |
|-----------------------|------------------|----|----------------------|----|---------------------------|----|-------------------|----|-----------------|----|
| | ② | | ③ | | ④ | | ⑤ | | ⑥ | |
| | 【4510】 自動車販売業 | | 【7710】 自動車賃貸・リース業 | | 【2819】 その他の一般機械 製造業 | | 【4923】 道路貨物運送業 | | 【4100】 建築工事業 | |
| | PI | NI | PI | NI | PI | NI | PI | NI | PI | NI |
| 水 | | | | | | | | | | |
| 食糧 | | | | | | | | | | |
| 住居 | | | | | | | | | ◎ | |
| 健康・衛生 | | ○ | | ○ | | | | ◎ | ○ | ○ |
| 教育 | | | | | | | | | | |
| 雇用 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| エネルギー | | | | | | | | | ○ | ○ |
| 移動手段 | ◎ | | ○ | | | | ○ | | | |
| 情報 | | | | | | | | | | |
| 文化・伝統 | | | | | | | | | | ○ |
| 人格と人の安全保障 | | | | | | | | | | ○ |
| 正義・公正 | | | | | | | | | | |
| 強固な制度・平和・安定 | | | | | | | | | | |
| 水（質） | | | | | | ○ | | | | ○ |
| 大気 | | ○ | | ○ | | ○ | | ◎ | | ○ |
| 土壌 | | | | | | ○ | | ◎ | | ○ |
| 生物多様性と生態系サービス | | | | | | | | ◎ | | ○ |
| 資源効率・安全性 | | ○ | ○ | | | ○ | | ◎ | | ○ |
| 気候 | | ○ | ○ | | | ○ | | ◎ | | ◎ |
| 廃棄物 | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ◎ |
| 包括的で健全な経済 | | | | | ○ | | ○ | | ○ | |
| 経済収束 | | | | | | | | | ○ | |

上表のうち、川上の事業は同社事業活動が与える影響は軽微なものとなるため、分析を省略した。また、川下の事業においては、道路貨物運送業の「移動手段」のみ分析対象とし、その他のカテゴリへの影響は軽微であることから分析を省略した。

同社の事業③ 自動車賃貸・リース業 (ISIC:7710)

| | |
|----|--------------------------|
| PI | 「雇用」「移動手段」「資源効率・安全性」「気候」 |
| NI | 「健康・衛生」「雇用」「大気」「廃棄物」 |

上記のうち、「雇用」「廃棄物」「包括的で健全な経済」については同社の事業①と重複するため、記載を割愛している。また、「資源効率・安全性」については同社の事業②と重複するため、記載を割愛している。

【社会面】

◆「健康・衛生」

自動車が普及することにより交通事故が発生するという NI が発現する。

同社では自動車リースにより車両の法定点検や車検、整備などを適切な時期に実施することで、自動車走行時の不具合を未然に防止、交通事故防止に貢献し NI を緩和している。また、新型車の導入を支援することで、安全性能に優れた自動車の所有を後押しし、交通事故軽減に貢献し NI を緩和している。

上記は SDG3「すべての人に健康と福祉を」に該当する。

□「3.6：2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者の数を半分に減らす。」

◆「移動手段」

自動車を取得する手段としてリースを活用することで、移動手段を確保するという PI が発現する。

同社では、多様な車種の自動車リースに対応することで、自動車を一括で購入するのみではなく、リースによる自動車取得の手段を提供することで PI を拡大している。

上記は SDG11「住み続けられるまちづくりを」に該当する。

【環境面】

◆「大気」「気候」

自動車を利用することで排気ガスが発生し大気汚染につながるという NI が発現する。一方、新型車やハイブリッド車、電気自動車の導入促進や適切なメンテナンスによる燃費性能の保持により、温室効果ガスの排出を抑制するという PI が発現する。

同社では、ESG リースの取り扱いを開始し、脱炭素化に資する設備や車両の導入を促すことで、地域の脱炭素化に貢献し、PI の拡大および NI の緩和をしている。

なお、マッピング上には現れていないものの、同社は事業活動を通じて、環境負荷低減を図っている。具体的には、営業車にハイブリッド車を導入することで CO2 排出量の削減に貢献し NI を緩和している。

上記は SDG3「すべての人に健康と福祉を」、SDG7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、SDG12「つくる責任つかう責任」、SDG13「気候変動に具体的な対策を」に該当する。

□「3.9：2030 年までに、有害化学物質や大気・水質・土壌の汚染による死亡や疾病の数を大幅に減らす。」

川下の事業⑤ 道路貨物運送業（ISIC:4923）

| | |
|----|--------|
| PI | 「移動手段」 |
|----|--------|

【社会面】

◆「移動手段」

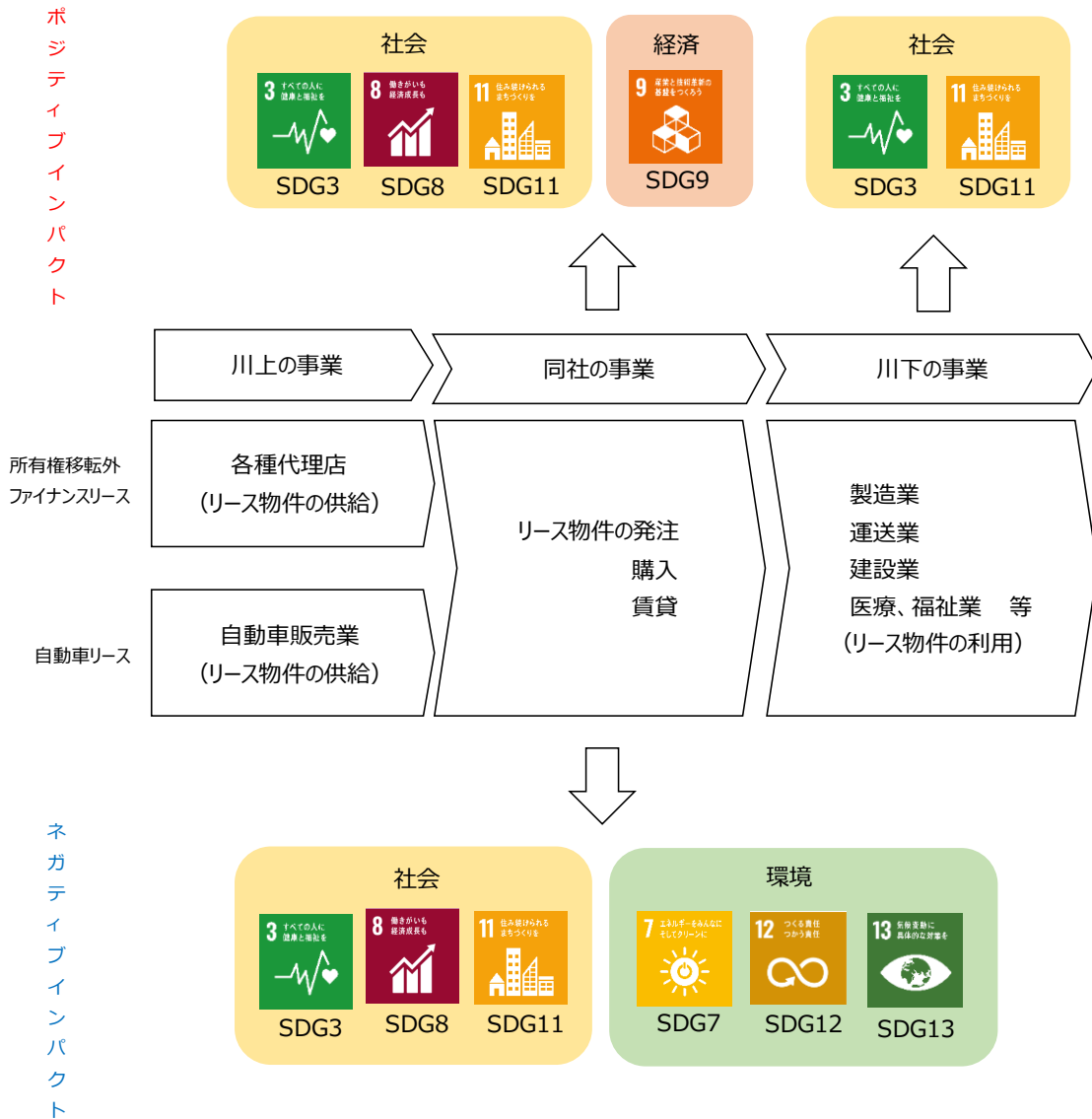
商業利用を主体とした移動手段（輸送手段）へのアクセス向上という PI が発現する。

同社では、運送業で使用されるトラックのリースを手掛けることで、リースによるトラック取得を促し、輸送手段の充実を図ることで PI を拡大している。

上記は SDG11「住み続けられるまちづくりを」に該当する。

(4)特定したインパクト

下図は「バリューチェーン分析」「インパクトマッピング」の結果を踏まえて、同社のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。



以上を踏まえて同社のインパクトを下記の3つに特定した。

【重要なインパクト】

「地元中小企業の健全な発展をサポートし地域経済の活性化に貢献」

「地球環境を配慮した事業展開の促進」

「健康経営への取り組みによる従業員の働きがい創出」

① 地元中小企業の健全な発展をサポートし地域経済の活性化に貢献

・提携先信用金庫との連携による設備投資のトータルサポート：SDG9、11

同社は提携先信用金庫の営業エリアを中心に地元中小企業へリースサービスを提供している。所有権移転外ファイナンスリースや自動車リースにより多様な業種・物件に対応しており、地元中小企業の設備投資に貢献している。

さらに、リース提案に留まらず、提携先信用金庫への融資対応相談やコンサル会社と連携した課題解決などを行うことで、設備投資のトータルサポートを実現し、地域産業の活性化に貢献している。

・金融知識を活かしたリースの提案：SDG9

同社では信用金庫の支店長経験者を含む役席経験者が複数名在籍しており、支店営業経験で培った金融知識を活かしたリースの提案をすることができる。金融業務で習得した知識・ノウハウを活用することで、財務内容を考慮した適切な設備投資を促し、地元中小企業の健全な発展に貢献している。

これらの取り組みを通じて、提携先信用金庫の営業エリアを主体に地元中小企業の適切な設備投資を促し、地域経済の発展に貢献していく。

これらのインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「移動手段」「包括的で健全な経済」のカテゴリに該当し、社会的側面、経済的側面の PI を拡大すると考えられる。

② 地域環境を配慮した事業展開の促進

・ESG リースの促進：SDG7、13

同社では、地域の脱炭素化に向けて、ESG リースの取り扱いを開始しており、脱炭素化に貢献する設備や車両の導入を促している。引き続き所有権移転外ファイナンスリース及び自動車リースに付随する業務として、「ESG リース促進事業」を活用したソリューション営業に尽力していく。

ESG リース促進事業の概要は以下の通りである。

【ESG リース促進事業の概要】（一般社団法人環境金融支援機構 HP より抜粋）

＜ESG リース促進事業とは＞

環境省が定める基準を満たす脱炭素機器をリースにより導入した場合に、当初リース契約期間の総リース料（消費税及び再リース料を除く）の 1～4%の補助金を指定リース事業者に対して交付します。更に、ESG 要素を考慮した優良な取り組みには、1%上乘せします。また、リース先（中小企業等）及び指定リース事業者の両社が ESG 要素を考慮した優良な取り組みを行っている場合、極めて先進的な取り組みとして 2%上乘せします。

＜補助率イメージ＞

| 取組の実施主体 | | ESG要素を考慮した取組の有無 | 特に優良な取組 (1%上乘せ) | | 極めて先進的な取組 (2%上乘せ) |
|--------------|----------|------------------------------|--------------------|------|----------------------|
| | | | 有 | 無 | 有(1%) |
| リース先 (中小企業等) | 指定リース事業者 | 基準補助率 (環境省が定めた 製品別補助率) | 有 | 無 | 有(1%) |
| | | | 無 | 有 | 有(1%) |
| 補助率 | | 1～4% :① | ①+1% | ①+1% | ①+2% |

＜対象となるリース先＞

- 対象先は中小企業、個人事業主とする。中小企業は下記いずれかに該当するものとする。
 - ① 資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社法上の会社。
 - ② 厚生労働省受療行動調査における病院の表章区分の中・小病院（但し、療養病床を有する病院は補助対象先とする）及び医療法における医療提供施設の一部。
- 政府機関、地方公共団体又はこれに準ずる機関ではないこと。
- サプライチェーン上の脱炭素化に資する以下の取組を行っている者とする。

要件の内容

| | |
|------------------------|---|
| ESG要素を考慮した取組 (適格要件) | サプライチェーン全体として脱炭素化に向けた取組が行われており、大企業等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。 |
| | 脱炭素化に向けた自主目標を設定し、その達成に向けて取り組んでおり、サプライチェーンの脱炭素化に自主的に貢献している。 |
| ESG要素の優良な取組 (加点要件) | サプライチェーン全体でパリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しており、当該サプライチェーン内の中小企業等がその達成に向けて取組を行っている。 |
| | サプライチェーン内の中小企業等が中小企業版 SBT、RE Action 等、パリ協定に整合する目標を設定し、その達成に向けて取組を行っている。または、環境経営マネジメントを通じて脱炭素化に向けて取組等を行っている等、サプライチェーンの脱炭素化に自主的に貢献している。 ※パリ協定に整合する具体的目標とは 削減目標として「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指す。また、2050年目標と整合的で野心的な目標として、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減すること、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくこと」を目指す等。 |

ESG リースの対象となるリース先は中小企業、個人事業主等である。同社の既存ユーザーは大半が中小企業であり、新規取引の営業推進の対象も中小企業を主体としている。本事業を推進することにより、ESG 要素を考慮した取り組みの意識を高めることになる。

ESG リースの対象機器は、環境省が定めた基準を充足する以下の脱炭素機器である。

- ① 業務部門：熱源設備、厨房用設備、空調用設備、業務用冷凍冷蔵設備、医療画像機器、分析機器
- ② 産業部門：建設機械、工業炉、鋳造機械、省エネ型ダイカストマシン、エネルギー変換設備、工作機械、鍛圧機械、射出成形機
- ③ 運輸部門：電気自動車、燃料電池自動車

上記の機器をユーザーが導入することは、「省エネ効果が高い機器を導入することによるエネルギー消費量の削減」「エネルギー消費量の削減による生産性向上及び効率化」「最先端設備の導入による生産性向上及び効率化」等の効果が期待できる。これらの効果は、地球温暖化の抑制につながるものである。

・営業車のハイブリッド車導入促進：SDG7,13

同社では営業車のハイブリッド車導入を促進している。

今後においても、営業車の入れ替え時にハイブリッド車への切り替えを促進することで、CO2 削減に貢献していく。

これらの取り組みを通じて、地域経済の発展に貢献しつつ地域の脱炭素化支援を実施し、環境保全への取り組みを強化していく。

これらのインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「大気」「気候」のカテゴリに該当し、環境的側面の PI を拡大し、環境的側面の NI を緩和すると考えられる。

③ 健康経営への取り組みによる従業員の働きがい創出

・多様な人材の雇用促進：SDG8

同社では定年後再雇用制度の積極活用、産休・育休制度や時短勤務制度の制定活用など従業員がワーク・ライフ・バランスを確保しながら働き続けやすい職場環境の整備への取り組みを通じて多様な人材の雇用を促進し、地域における雇用創出に貢献している。

今後においては、健康経営への意識の高まりに対して、同社として取り組むべきことを明確化し、さらなる職場環境の改善に取り組んでいくことで働きがいの創出に貢献していく。

これらの取り組みを通じて、社員が健康的で働きがいをもって働ける職場環境を整備し、一人ひとりの成長を促す体制の構築を強化していく。

これらのインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」のカテゴリに該当し、社会的側面の PI を拡大し、社会的側面の NI を緩和すると考えられる。

(5)インパクトニーズの確認

① 日本におけるインパクトニーズ

同社売上の大半は日本国内におけるものであり、国内における SDGs インデックス&ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関係性を確認した。

本 PIF において特定したインパクトに対応する SDGs のゴールは、以下の 5 点である。

「 7 : エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

「 8 : 働きがいも経済成長も」

「 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう」

「11 : 住み続けられるまちづくりを」

「13 : 気候変動に具体的な対策を」

国内における SDG ダッシュボード上では、「9」に関しては「達成に近づいている」とされているものの、「13」に関しては「大きな課題が残る」、「7」、「8」に関しては「重要な課題が残る」、「11」に関しては「課題が残る」とされており、同社における ESG リース促進事業、環境保全と気候変動対策、多様な人材がやりがいをもって働き続けられる職場環境形成への取り組みなどが、日本国内におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。



(出典 : SDSN)

② 岐阜県におけるインパクトニーズ

同社の事業活動は立地する岐阜県を中心に行われていることから、「岐阜県 SDGs 未来都市計画」を参照し、岐阜県内における SDGs 達成に向けての課題を確認した。

下記の通り、岐阜県では「<環境>美しい清流とそれを育む豊かな森の保全と活用」、「<経済>「清流の国ぎふ」ブランドと変化に強い地域経済の確立」、「<社会>誰もが活躍し生きがいを感じられる地域社会の構築」を 2030 年のあるべき姿と設定し SDGs 達成に向けた課題を設定しており、同社における地方創生と持続可能な社会の実現、地域環境の保全と気候変動対策、多様な人材がやりがいをもって働き続けられる職場環境整備への取り組みが、岐阜県におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

岐阜県 第2期SDGs 未来都市計画の概要

計画の位置付け

- ・内閣府に「SDGs 未来都市」として選定された自治体が 2030 年のあるべき姿を実現するための、環境・経済・社会の3側面の取組みを具体化したアクションプラン。
- ・第1期計画が令和4年度で終了することから、第2期(令和5年度～令和7年度)計画を策定。

地域特性

①岐阜県の特徴

- 豊かな自然環境
 - ・豊かな森林と美しい清流に恵まれた「山薬水明」の地(森林面積、河川延長は全国屈指)
 - ・これらは岐阜県が優位性を有する「自然資本」
- 「豊かな自然」が育んだ魅力あふれる地域資源
 - ・豊かな自然から得た地域資源を確に各地域で独自の生活様式や文化を形成
 - ・世界農業遺産「長良川システム」の認定(2015年)
 - ・「清流」が醸成する文化、食、営みにより本県は「清流の国」と呼ばれるアイデンティティを確立
- 多彩な農林畜水産物
 - ・多彩な農林畜水産物の生産(ほうれんそう、トマト、柿、栗、飛騨牛、東濃産等)
- 多様なものづくり(伝統工芸から先端産業まで)
 - ・多様な製造業が集積(飛騨の家具、関の刃物、美濃和紙、美濃焼、電気機械・工作機械などの製造業、航空宇宙産業等)
- 魅力的な観光地とインバウンド
 - ・魅力的な観光資源(白川郷、下呂温泉、飛騨高山、長良川鶴岡、関ヶ原、地歌興夜等)
 - ・サステイナブル・ツーリズムの推進
 - ・世界の持続可能な観光地100選【白川村(2020年)、長良川流域(2021年)、下呂市・下呂温泉(2022年)】
 - ・「NEXT Gifu HERITAGE～岐阜未来遺産～」認定制度の創設
- ②岐阜県の人口
 - ・総数と予測 > 201万8千人(2020年) → 197万9千人(2020年) → 136万7千人(2050年)
 - ・年齢構成の予測 > 2050年：生産年齢人口(15～64歳)は5割まで減少、高齢人口(65歳以上)は4割増

今後取り組む課題

- ・少子高齢化に対応した地域活性化が必要
- ・アフターコロナを見据えたDX、GXなどの推進が必要
- ・気候変動や環境問題等、フロンティア・バウンダリー①の観点での対応が必要

2030年のあるべき姿

自然と人が創り出す 世界に誇る「清流の国ぎふ」

【あるべき姿】を実現するための共通認識

- ・森林や清流などの豊かな自然は、全国・世界にも誇れる本県ならではの「自然資本」
- ・各地域が特徴を活かし、地域内で財やエネルギーが循環する「地域循環共生社会」を形成すべき
- ・SDGsは地球で暮らす一人ひとりが最低限揃えるべきマナーと理解すべき

<環境> 美しい清流とそれを育む豊かな森の保全と活用

- ・「脱炭素社会ぎふ」の実現
- ・資源循環型社会の形成
- ・自然環境や生物多様性の保全と産業等での活用との両立
- ・自然災害への対策の構築

<経済> 「清流の国ぎふ」ブランドと変化に強い地域経済の確立

- ・伝統産業や農林水産業の世界的評価を獲得
- ・DXによる産業分野の競争力の発揮
- ・サステイナブル・ツーリズムの確立
- ・コロナ等社会経済情勢の変化に強い産業の確立

<社会> 誰もが活躍し生きがいを感じられる地域社会の構築

- ・多様な人材の活躍
- ・デジタル社会、SDGs、グローバル社会に対応した教育の展開
- ・人口減少下でも活力ある地域社会の構築
- ・子育て支援等福祉政策の充実

2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

| 環境 | 経済 | 社会 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「脱炭素社会ぎふ」の実現、自然環境・生物多様性の保全、資源循環型社会の形成を目指す。 【KPI(指標)】 <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス総排出量 ・家庭一世代当たりのエネルギー消費量 ・一般/産業廃棄物排出量 ・人工造林面積(両辺林等) | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用したビジネス変革の推進、多様な人材の確保・定着等、社会経済情勢の変化に強い産業構造を目指す。 【KPI(指標)】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額 ・林業産出額 ・従業員一人当たりの付加価値額 ・観光消費額 ・一人当たり県民所得 | <ul style="list-style-type: none"> ・一人取り残されることなく活躍できる人口減少下でも活力ある地域社会を目指す。 【KPI(指標)】 <ul style="list-style-type: none"> ・くらしの満足度 ・合計特殊出生率 ・労働力率 ・移住者数(累計) |

※目標値は27に記録 ※目標値は27に記録 ※目標値は27に記録

ゴール、ターゲット実現のため「オール岐阜」でSDGsを推進

- ・県民一人ひとりがSDGsの理念や意義を理解し、その達成に向け行動する社会を目指す。
- 【KPI(指標)】
 - ・県民のSDGs達成に向け行動に移した割合 52.8%(2022年度) → 80.0%(2030年度)
 - ・「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク会員数 924会員(2021年度) → 1,650会員(2025年度)
 - ・新たな登録制度の登録事業者数(累計) ———— → 600企業・団体(2025年度)

※フロンティア①・バウンダリー①：地球環境問題や気候変動等に関するフロンティア①システム(気候変動、海洋酸性化、破壊的オゾン層破壊、空素とリンの循環、グローバル化による生物多様性の喪失、大気エアロゾルの影響、水質汚濁による汚染)の自然資本を定義する概念
※環境、エネルギー、生物多様性の損失、大気エアロゾルの影響、水質汚濁による汚染)の自然資本を定義する概念

(出典：岐阜県第2期SDGs 未来都市計画の概要)

③ 岐阜信用金庫との親和性

◆「ぎふしん SDGs 宣言」

以下の3項目をSDGs達成に向けた重点課題としている。

- (1) 持続可能な地域の経済成長のための活動
- (2) 持続可能な地域産業の基盤構築のための活動
- (3) 持続可能なまちづくりのための活動

◆親和性の確認

本件 PIF の取り組みに際し特定した当社のインパクトである「地元中小企業の健全な発展をサポートし地域経済の活性化に貢献」については、「ぎふしん SDGs 宣言」の(1)、(2)と、「地球環境を配慮した事業展開の促進」については、「ぎふしん SDGs 宣言」の(3)と、「多様な人材がやりがいをもって働き続けられる職場環境づくり」については「ぎふしん SDGs 宣言」の(2)と親和性があり、相互に協力しあうことで、「経済」「社会」「環境」の3つの側面にわたり、持続可能な開発に関する枠組みとして、良質な効果が発生するものと思われる。

以上から、本件 PIF の取り組みは追加性のあるPI創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえでSDGs達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。

4. KPI の設定

特定したインパクトの発現状況を今後も継続的に測定可能なものとするため、先に特定したインパクトに対し、インパクトの種類、インパクトカテゴリ、関連するSDGs、内容・対応方針および目標とKPIを整理、設定する。

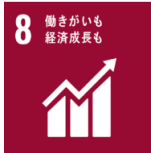
■ 地元中小企業の健全な発展をサポートし地域経済の活性化に貢献

| 項目 | 内容 |
|-----------|--|
| インパクトの種類 | 社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 経済的側面においてポジティブインパクトを拡大 |
| インパクトカテゴリ | 「移動手段」「包括的で健全な経済」 |
| 関連する SDGs |   |
| 内容・対応方針 | ・提携先信用金庫との連携を強化し、産業機器や工作機器をはじめ自動車などの幅広い商材により、地元中小企業の設備投資支援を継続 |
| 目標と KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年 3 月期のユーザー数以上を維持しつつ、2025 年 3 月期から 2028 年 3 月期の 4 年間で新規契約ユーザー数 480 社を達成する。（2023 年 3 月期 新規ユーザー 125 社） ・2028 年 3 月期までに、年間検収実績を 40 億円以上達成する。（2023 年 3 月期 検収実績 38 億円） |

■ 地球環境を配慮した事業展開の促進

| 項目 | 内容 |
|-----------|---|
| インパクトの種類 | 環境的側面においてポジティブインパクトを拡大 環境的側面においてネガティブインパクトを緩和 |
| インパクトカテゴリ | 「大気」「気候」 |
| 関連する SDGs |   |
| 内容・対応方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ESG リースによる脱炭素機器導入を促し、地域の脱炭素化を推進 ・環境保全に配慮した設備投資の実施 |
| 目標と KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・2025 年 3 月期から 2028 年 3 月期までに、ESG リースを 4 年間で 40 件実行する。(2023 年 3 月期 2 件) ・2025 年 3 月期から 2028 年 3 月期までに、営業車を 50%以上ハイブリッド車に入れ替える。 |

■ 健康経営への取り組みによる従業員の働きがい創出

| 項目 | 内容 |
|-----------|--|
| インパクトの種類 | 社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和 |
| インパクトカテゴリ | 「雇用」 |
| 関連する SDGs |  |
| 内容・対応方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上 ・社員の健康面を配慮した労働環境の整備 |
| 目標と KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の消化率を 2028 年 3 月期までに 85%にする。 ・2027 年 3 月期までに健康経営認定法人を取得する。 |

5. モニタリング

(1)しんきん総合リースにおけるインパクトの管理体制

同社では、伊藤社長を中心に自社業務の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定、並びに KPI の設定を行った。

今後については、以下の体制を中心とした同社プロジェクトチームが柱となって SDGs の推進、本 PIF で設定した KPI の進捗管理を行っていく方針である。

【モニタリング体制】

| | | |
|-------|-------|-------|
| 統括責任者 | 代表取締役 | 伊藤 智之 |
|-------|-------|-------|

(2)当金庫によるモニタリング

本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、同社と岐阜信用金庫の担当者が定期的な場を設けて情報共有する。情報共有については、少なくとも年に 1 回実施することに加え、日々の情報交換や営業活動を通じて実施していく。

(3)モニタリング期間

下記の通り融資返済期限と同一期間にて定める。

| | |
|--------------------|---------------------------|
| モニタリング期間 (返済期限) | 5 年間 (2029 年 2 月 28 日) |
|--------------------|---------------------------|

【留意事項】

1. 本評価書の内容は、岐阜信用金庫が現時点で入手可能な公開情報、しんきん総合リース株式会社から提供された情報や同社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
2. 岐阜信用金庫が本評価に際して用いた情報は、岐阜信用金庫がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。岐阜信用金庫は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は岐阜信用金庫に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。